

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録(4 日目)

(平成 28 年 9 月 8 日午前 2 時 10 分)

●議長 (小林幸雄) それでは会議を再開いたします。

通告の 9 佐藤仙治議員。

- 1 総合防災訓練について
- 2 町の指定文化財について

議席番号 3 番・佐藤仙治議員。

◆ 3 番 (佐藤仙治) はい。議席番号 3 番・佐藤仙治です。本日私の質問は、1・総合防災訓練について、及び 2 として、町の指定文化財についての二点であります。

まず、総合防災訓練について質問いたします。

町長は、本 9 月 5 日本会議の挨拶で、今回の防災訓練は、柏原地区を主会場とする大雨による土砂災害に対応する訓練を実施しました。訓練では四つ申されております。一として、災害警戒本部の立ち上げ、二番として、職員の非常参集訓練、三番として、柏原地域第一避難集合場所における安否確認。四番目として、避難行動要支援者の支援等の実動訓練。その後、今後も町民の生命・財産を守るために、万全を期してまいりたいと述べられました。また、今年 6 月の会議で、今回の訓練に当たって、町長は住民に対する思いを次のように述べられました。すなわち、想定被害はともかくとして、訓練に御参加いただいて、そして、自分の今置かれている生活の根拠となっている土地が、どのような状況にあるかというようなことも、常々お考えいただいております。大事なことだろうなというふうに思うんです、と述べられました。

そこで、町長に御質問します。今回、町長になられて、確か昨年引き続き 2 回目の防災訓練になると思います。昨年と比較して、今回の訓練をつぶさに視察されて、当初の訓練目的は達成されましたか。合わせて総括及び率直な意見をお聞かせください。お願いいたします。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 佐藤仙治議員さんの、総合防災訓練、今回行われました防災訓練についての御質問でございます。今年の総合防災訓練について、評価はどうかと、こういうことでございます。これは先ほど湊議員さんの時も申し上げたかもしれませんが、計画した訓練そのものについては、ほぼ目的を達成する訓練だったなというふうに、まず結論的には申し上げさせていただきたいと思っております。

今回、大雨による土砂災害を想定して行った訓練だったわけでありまして。内容的には今、議員さんからもお話がございましたように、この土砂災害を想定しつつ、どんな災害でも対応できるようにというようなことで、避難誘導訓練、また避難所の開設訓練、

避難者の名簿作成訓練、これは要援護者の把握を含めてのことですが、そしてまた、日赤奉仕団による皆さん方に御協力をいただきまして、炊き出しの訓練、備蓄食料の配給訓練、そしてそれぞれの、柏原地区、それぞれの避難所において、近くで消火栓による初期消火訓練、また、本部との無線通信訓練や消防団員による防災講習会等を実施したところでございます。また、昨年と同様に、避難経路を考えていくという意味で、佐藤議員さんも当日おいででございましたけれども、図上訓練を行いまして、やっぱりそこに図上訓練の意味というのは、自分たちが住んでいる場所、危険な場所、危険ないろいろな物とか、そういったことを改めて認識するという意味での図上訓練、気付きと言いますか、そういうことも含めての図上訓練になろうかと思えますし、そのことをもって、有事の際には、どういうふうな避難経路が良いのかというようなことも含めての、図上訓練を行ったわけでございます。そしてまた、消防関係の皆さんからも、そして町からも、自主防災組織について、是非結成をいただきたいと、こういうお願いもしたところでございます。

防災訓練の目的につきましては、防災に関する技術・知識の向上、そしてまた、防災の県警機関の連携を図る、あるいは町民の安全確保と防災意識の高揚、防災知識の普及を図ると、これが主な目的であります。先ほど申し上げましたとおり、ほぼその目的が達成された訓練だったかなというふうに思います。

ただ、全体的に申し上げさせていただきますが、やはりそこにおける参加者の数、これは拠点会場となった場所だけではなくて、それぞれの避難場所と言いますか、そういう場所においても、もう少し参加者が自主的に出ていただけるような、そんな取り組みを、これからも反省として、やっておかなければいけないのではないかなと思えます。またその後、役場に戻って、警戒本部と言いますか、の会議の中でも、この防災訓練についての反省点等々もまとめさせていただいて、次回につなげたいと、こういうことでまとめさせていただいているところでございます。大まかなことについては以上でございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3番（佐藤仙治） はい。町長、確か去年、野尻地区で訓練、確か主会場でやった時も、参加者のことを申されたと思えます。私思うに、町長は町政懇談会とか、あと各種会合で、各地区の人と会うことが多いと思うんですよね。やっぱり町長のその思いをそういうところで、訓練に出てくださいと、そういうことをぶつけるというような考えはお持ちでしょうか。私は是非やっていただきたいなと思っています。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） はい。タイミングの良い時点で、そのそれぞれ町民の皆さん方との集会、あるいはその会議等々もあるわけでございますので、この防災訓練に限らず、町行政についての思い、そういったことについては、折に触れてまた伝えていきたいというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3番（佐藤仙治） はい。今回3番目に、柏原地区第一避難集合所における安否確認というのが、新たに去年より加わったと思います。それで、私一つ提案したいと思うんですけど、せっかく防災訓練をやるので、他地区、いわゆるその柏原地区以外でも、安否確認というのは、私はできるんじゃないかと思うし、やっぱりやる必要があると思います。その理由というのは、やっぱり信濃町というのは、149平方キロですか、3400軒ぐらいが各地に点在していると。結局災害があった時の安否確認というのが、一番重要な、行政としても、町長としても一番大事なことはないかと思うので、今回はできなかったんですけど、例えば次の訓練の時に安否確認だけでも、どういう方法を採用するかはこれから検討していただいて、そんなに時間がかかるものではないので、その辺の項目に入れる。そうするとやっぱり町全体として、防災意識も、私は高まるのではないかと思うんですけど、その辺の町長のお考えをお聞きいたします。

●議長（小林幸雄） 佐藤仙治議員、町長に。横川町長。

■町長（横川正知） はい。今回の防災訓練の結果も含めて、あるいは昨年もそうですが、最重要課題的なものは一体どういうことなんだ、ということ、やっぱり整理しつつ、反映すべきものは反映していくと、こういうことだというふうに思います。したがって今、議員さんがおっしゃられた部分が、合同としてその訓練に優先順位として、どういうふうにつながっていくかと、大事なことはあるんですが、そんなことも含めて、今後の材料とさせていただきたいと思います。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3番（佐藤仙治） はい。是非検証して、進めていただきたいと思います。先ほど同僚議員からも説明がありましたけれど、今回の訓練としての課題はどのようなことが挙げられたのか、ダブった質問で申し訳ありません。それと今後の対策について、お聞きしたいと思います。お願いします。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） はい。それでは私からお答えいたしますが、課題総括につきましては、当日の訓練によりまず災害対策本部におきまして、それぞれの部長、また本部長を含めまして、総括をさせていただきます。

先ほどの町長の答弁と重なりますが、参加者、参加された方が少なかったということが課題として挙げられております。

また、この内容につきましては、今回主会場一か所、一次避難集合場所が八か所、そのほかに、災害時に避難の支援の協定を結ばせていただいております病院とおらが庵、

二か所、十一か所で行っております。そういう中で、それぞれ職員が先ほどの要配慮者の受付も含めまして、受付の訓練を行っておるわけでございますが、防災無線、移動局を持ちまして、そこで到着なり避難終了なりの連絡を取るという訓練も同時に行っていたわけでございますが、無線を使うことが、この訓練のみということもございまして、一部途中で通信が切れるというようなこともございましたので、今後その点については、この訓練だけではなく、折を見て操作方法の訓練を実施してまいりたいと考えております。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3番（佐藤仙治） はい。次に信濃町の、この防災マップですか、これについて質問したいと思います。三つの項目で答弁をお願いしたいと思います。まず一として、住民の関心度は。二番目として、作成費用の総額は。三番目として、改善点等ありましたら。この三点についてお伺いしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） それでは三点、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、住民の方の関心度ということにつきましては、特にアンケートというようなものは実施をしてございません。ただ私どもも町政懇談会等で地区にお伺いしますと、集会所に備え付けていただいたりしてございまして、ご覧をいただいているんじゃないかというふうに思っております。また、特に今回のものにつきましては、地図を折り込んでありまして、かなり大判になっております。他地区ですと、A3大だったり、新聞紙大にまとまるような形にしてあるんですが、逆にそういう所に重ねて見えなくなってしまうように、あえてちょっと大き目な物にしたり、また必要に応じては、ご自身の地区を出してカレンダーのように壁に貼っていただいて、また、そこにご自身の一次避難集合場所であったり、避難所であったりというものを書き込んでいただいたり、また、裏面に裏表紙に折り込んでさせていただいておりますけれども、それぞれ要配慮者の方などが、緊急時にどちらに連絡をしたら良いかというような、緊急情報シートというようなものも折り込ませていただいております。これは冷蔵庫などにも貼り付けが可能で、また、個人情報ですので、通常の時には見えないように表紙を貼れるような形で使っていただくようなものも折り込ませていただいております。地域包括支援センターの職員などが要配慮者のお宅を訪ねた際には、それを活用していただくようなことも、お話を進めさせていただいております。

次にハザードマップの制作費用でございますが、こちら平成27年度の決算の成果説明書にも記載してございますが、5000部、今回作成をさせていただいております、359万6400円となっております。1部当たりにつきましては719円余となっております。

今後の修正と言いますか、そういうものにつきましては、当然大幅に防災計画等の見直しになった際には、当然見直しをしなければいけないと思っておりますが、経費的な面もございまして、複数年お使いいただくことを想定して、今回配布をさせていただ

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録(4 日目)

たものでございます。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3番（佐藤仙治） 私は今回の防災訓練全体を通して、もう一つ、提案というほどでもないのですが、私の考えを述べさせていただきますけれど、確かこれは、さっきこれは確か対象地域に配っている、今回の土砂災害に対する防災訓練のお知らせ、という配布の用紙だと思います。ここに、避難する際には、これを持ってくるのはどうか、いわゆる非常持出と、こういうものも持って来る、というようなのも書き込んでPRするのも、一つの、私は方法だと思んですけど、その辺についての見解はいかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） はい。今回も避難、それぞれの消防団にもお願いしておたわけでございますが、防災マップ等を活用しながら、地区の皆さんに避難の方法等をお願いしてもらいたいということで、それぞれ、その一次避難集合場所等に分団のものを持参して説明をさせていただいております。今回のものについては防災訓練ということでございますので、基本的には分署長の講評にもありましたが、逆に非常持出品等も持ち出して来てもらえれば、本当に訓練になるというような講評もいただいたところでございますが、基本的にはこの、物につきましては、例えば次年度以降、必ずその訓練に持ち出していただくというようなことは、ちょっと現時点では想定してございません。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3番（佐藤仙治） はい。いずれにしても訓練でできないことを、実際の、実際に事が起きた時に実施するというのは、非常に私は難しいと思います。したがって、やっぱり訓練というのは積み重ねが、やっぱり重要じゃないかと、これはもう私が言うまでもなく、皆さん考えておられる、心に留めておられることだと思います。やっぱり訓練を重視して、繰り返し実施することにより実効性の向上を図ることが、もう図ることしか、私はないんじゃないかなと思っています。したがって訓練については、やはり皆さんに出させていただいて実効性を上げるというふうに、行政当局も含めて、町の一番重要なことなので、その辺を含めて、今後の、来年以降の訓練に、私は活かしていただきたいと思いますが、町長の見解を最後に聞いてこの問題を終わりにしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） はい。お答え申し上げます。今、佐藤議員さんがおっしゃられたとおりだと思います。私はやっぱりこの日頃の訓練が、まさにその積み重ねが、万が一の時に役に立つと、そういうことで今は防災訓練も含めて、いろいろな訓練をやらせていただいているわけでございますので、今後もこのような意味を持って、意味を十分、何

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録(4 日目)

と言いますか理解しながら、更にまた大勢の皆さん方にその積み重ねに参加できるように、そのようなことを、また一段と PR も含めてやっていくのが、今、当面の課題かなと思っております。

●議長（小林幸雄） 佐藤仙治議員。

◆3 番（佐藤仙治） はい。それでは防災関係の質問は終わりました、次に、町の指定文化財についてお伺いします。

まず、中村家住宅の県有形民俗文化財指定についてお伺いします。

去る 9 月 6 日の新聞で、町指定有形文化財である中村家住宅が、鍛冶道具、鍛冶場です、鍛冶屋さんの道具の、鋤や、あるいは、ふいごなど、七百数点の道具と共に、県文化財審議委員会において、県有形文化財に指定するよう答申された旨の報道がありました。振り返ると、県指定の、原の閑貞桜、いわゆる原のしだれ桜が、平成 23 年 8 月 29 日付で県の指定を解除されて以来の、私は朗報であると思います。ちなみに有形民俗文化財とは、衣・食・住・生業・信仰など、人々の生活文化を伝える、形ある文化財のことです。今回中村家住宅では、1・建物、2・鍛冶場、3番として鍛冶道具等の鍛冶資料がまとめて指定されるものであります。

本件に関する、町長の感想をお聞きいたします。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） はい。私も先般の新聞報道を拝見させていただきまして、前々から若干そういう動きは、関係筋のほうからもお聞きしていたわけではありますが、今おっしゃられた野鍛冶の住宅ということで、旧中村家の野鍛冶資料関係、これが県の有形民俗文化財への指定ということで、審議会の答申を経て、今月末に委員会で指定されるというような方向になったということは、大変ありがたいと言いますか、嬉しいことだなというふうに思います。そしてまた、この旧中村家住宅につきましては、御質問いただいている佐藤仙治議員さん、実行委員長として平成 26 年度の国の補助事業も、文化庁の補助事業もいただいて、そしてその調査報告書を実行委員会としてもおまとめになられて、立派な資料ができて、それらも含めての行動が、こういう結果につながったのではないかなというふうに思います。そういうことでは、大変、今までの流れで御苦労いただいている皆さん方にも感謝を申し上げなければいけないのではないかなというふうに思っておりますし、そしてまた、同じ組織と言いますか、行政委員会ではありますけれども、教育委員会としても、これらの指定に向けて、それぞれ頑張ってきた。この成果が一つの丸となった成果として表れたと、こういう事で、今後もこの文化財としての建物、それから資料等々も含めて、大事にしていくべきことだろうなというふうに思っています。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3番(佐藤仙治) はい。文化財については、文化財を保存・維持管理して、後世に引き継いでいくためには、維持に係る大変たくさんの費用と共に、住民にその内容をよく理解してもらい、文化財を通じて、町民歌にもありますように、心を豊かにするような町にしていくという意識を持つことが、私は大事なことだと考えています。

また、文化財や遺産は、町の大切な観光資源の役割を果たす重要な物であります。この件について、町長のご見解をお願いいたします。

●議長(小林幸雄) 横川町長。

■町長(横川正知) 信濃町町内にも、それぞれ国指定の文化財をはじめ、多くの文化財があるわけございまして、それぞれの文化財は、その歴史的な経緯は違うわけでありまして、また物が違ったりするわけでありまして、それぞれの中で、大変重要な位置付けとしての指定をされているわけございまして。今、議員もおっしゃられたように、町の全体の、一つは観光分野にも、当然に良い影響を与える部分でもございまして、そしてまた、今後の維持管理等々の問題もおっしゃられたのですが、適正に管理をしていくという責任もあるわけございまして。その中では、やっぱり携わっていただいている、例えば旧中村家関係についても、保存会の皆さん方にも、従来どおりまた一層の御努力と言いますか、をお願いをできれば良いなど、そういうことで町としてもできる限りのことは、当然に町としても対応させていただくということございまして。

●議長(小林幸雄) 佐藤議員。

◆3番(佐藤仙治) はい。次に、指定文化財の維持管理に関する費用と言いますか、費用実績ですか、その件についてお伺いいたします。指定文化財の維持管理に関する、過去3年間、各年毎の費やした費用実績及び今年度の予算額について、お伺いいたします。

●議長(小林幸雄) 佐藤教育次長。

■教育次長(佐藤巳希夫) 維持管理費の実績、それから予算額について申し上げます。平成25年度は17万3890円でございます。続きまして平成26年度が11万5000円でございます。続いて平成27年度ですが28万240円でございます。なお、本年度28年度の予算額でございますが、21万2000円となっております。以上でございます。

●議長(小林幸雄) 佐藤議員。

◆3番(佐藤仙治) はい。今、町の指定文化財というのは、確か18件ぐらいだったと思います。国の登録を合わせると20件ぐらいだったと思います。果たしてこのお金が多いか少ないか、この額が妥当なのかどうか。私は、かなり少ないように思うのですけれど、やはり文化財、特に石碑とか、個人で持っている、室内で持っている物は別として、

家屋とかそういう物については、かなりやっぱり傷んでくると思うので、定期的に予算計上して、私は維持保存のための費用を計上していく必要があるんじゃないかなど。今までそういう方に、なかなか目も向かなかったのかもわからないですけど、この辺について教育委員会としては、どのように考えられているのか、一応方針をお聞きしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 竹内教育長。

■教育長（竹内康則） 文化財につきましては、基本的には所有をされておられる方々が、その維持保存等について管理を含めて御負担いただく、これが一応原則でございます。ただ、御案内のように、例えば霊山寺の遺跡等につきましては、地元有志の皆さんによる定期的な草刈りですとか、あるいは雪解け後の、そこへ行くまでの歩道の整備ですとか、地元有志の皆さんに保存会を作っていたり、実質の管理の主体を担っていただいているんですね。そうしたケースの場合に、わずかではあるんですけども、先ほど申し上げた予算の範囲の中で、若干の助成を申し上げて、地元の皆さん共々という気持ちを、私どもも共有させていただくという、こんなふうな思いでございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3番（佐藤仙治） はい。文化財や遺産その内容は、町民に良く理解されているとお考えですか。また、関心度についてはどうなのか。この見解をお伺いいたします。

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） はい。本年度につきましては、広報しなの5月号にて、3月25日に町の天然記念物に指定されました古間の行善寺さんのタキシユウムを掲載させていただきました。そのほかに、町のホームページにも文化財関係の、指定文化財をホームページの方でも確認することができるようになってございます。そのほかに、公民館活動等において、史跡めぐりでありますとか、例えば富士里支館では、本年度「風の子学級」において、子供さんそれから保護者の皆さんに参加いただきまして、史跡の見学会等を実施してございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3番（佐藤仙治） はい。いずれにしても、皆さんに知っていただかないことには、保存・維持というのも非常に難しくなっていると思うので、機会を通じて、更にPRをして、あるいは公開というようなことも考えていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

文化財の中で、紙というか、古間区の古間区有文書というのがあります。これは、上杉景勝家臣連署状など、十点であります。これらの古文書を保存している一茶記念館の

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録(4 日目)

収蔵庫についてお伺いします。三つあります。一、収蔵庫の能力というのか、スペースですか。それと二番目として、残余スペースはどのくらいですか。また、どのように管理されているか、その辺、以上三点をお伺いします。

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） 今、個人それから各地区からお預かりしている物がございまして、点数にして一万三千点ほどの資料を保管してございます。保管の方法は、お預かりした段階で、劣化を防ぐために中性紙の封筒に入れて、更に中性紙の箱に入れて保管しておるような状況でございます。収蔵庫につきましては、定期的に燻蒸等の処理を行いまして、虫やカビなどの劣化が進まないような管理をしてございます。収容能力につきましては、現在手狭にはなっておりますが、多少の余裕があるというような状況でございます。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3番（佐藤仙治） 今、お聞きするところによると、少し残余スペースがあるよと。もし能力的に余裕があるのであれば、各地区や個人で所有している、世の中に一つしかない古文書などを積極的に預かって、言い換えれば文化財の予備軍として、収集保存して後世に引き継いでいくような考えはお持ちですか。御見解をお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 竹内教育長。

■教育長（竹内康則） 先ほどの、もう少し町民の皆さんにPRする仕方を考えたかどうかという、そういう御意見とともに、今、各御家庭での古文書の類の今以上の劣化を防ぐために、一茶記念館の収蔵庫の利用を呼び掛けたいかがかと、こういうことだと思います。先ほども次長が申し上げたとおり、それほど大きな収蔵庫ではありませんので、大量に希望を寄せられた場合、やや不安な面はあるんですけども、そうは言いつても、我が家の大変貴重なものであるし、あるいはこの地域の貴重な資料だといわれる物等につきましては、是非御相談いただいて、お話しいただければ、スペースの許す限りお預りして、先ほど申し上げたような手法で、虫に食われない、カビない、そういう手法で後世に広く伝えたい、そしてまた町民の皆さんの何らかの役に立つような方法を考えたいと、こんな思いでいっぱいでございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3番（佐藤仙治） はい。それでは次の質問に移ります。

文化財の活用について、一つ提案したいと考えています。

一つの例として、今、古間支館、地域交流施設ですね、地域交流施設に、民族資料室というのがありまして、そこに、これも町指定の有形民俗文化財、雪国の暮らしを伝え

る道具類、その他、昔使っていた道具類が保管されています。この公開について、見学者が実際に道具を手にとって、触れてみて、私は、道具類は使ってこそその道具だと考えています。この道具の説明に関しては、実際に道具類を使用している写真などによる説明に加えて、説明案内人、と言うのが良いんですか、使ったことのある人を配置して、見学者にとって具体的な説明案内を実施して、その道具について理解を深めてもらおうというような公開方法をしたらどうかなど。こうしたことにより、見学者は展示されている道具類を理解することのみならず、道具類を通じて、説明員との人と人との交流、すなわち私はその地域交流そのものが生まれるのではないかという別の効果も期待できると考えます。

具体的には、次のような会合を利用した公開展示の実施を提案したいと思います。具体的な内容としては、地域交流施設には、月に 2 回、毎回約 40 人から 50 人の人たちが集合する「買い物サロン」というのが、社会福祉協議会主催で行われています。この場を利用して、公開展示を実施してはどうでしょうか。公開展示に、ここに集まる人は、人生の先達であり、各種道具については全部使いこなせる達人でもあるので、私は非常に効果も上がるんじゃないかなというふうに考えています。それと同時に、例えば使っている写真などを集めるにしても、各戸を回るんじゃなくて、その場で、もしそういう話題が出れば、おそらく協力している人が何人か、協力していただける人が何人か出てくるのではないかなと。またこういう会を通じて人の交流も更に深まって、元気も出るんじゃないか、活性化にもつながるんじゃないかな、ということを考えてんですけど、見解をお願いしたいと思います、本件に関する。

●議長（小林幸雄） 竹内教育次長。

■教育長（竹内康則） 今、議員さんの方から、せっかくの財を広く町民の皆さんに知っていただくと、その事を通して、これまでの生活を懐かしんでもらいながら、先達の皆さんを含めた活性化というのを、その場で展開できないかと、こういう趣旨での提案だというふうに思うんですね。介護サロン、月 2 回 40 名の皆さんに対する公開展示。例えば想定いたしますと、5 月ごろの時季だとすれば、昔の田植えに係る古い道具を、いくつか解説付きで展示する。そういうことを通して、この時季ですと、昔の、千歯こき等を陳列する、あるいはこの解説付きで、もし説明いただければ、そういう年配の方に、若干の時間、おみえの皆さんに、ちょっとした口上を述べていただくと。こんな場面を想定をするのですが、大変すばらしい提案だというふうに思いまして、早速関係の皆さんと検討させていただきたいというふうに思っております。特に各 4 地区では、文化祭、文化展を実施の折に、折に触れて、昔の農具類をただただ展示するだけではなくて、昔の使い方をやっておられる地区もあります。非常に素晴らしい取組だというふうに認識しておりますので、室内ではあるんですけども、できるだけ当時の姿を実現、再現できるような手法を加えて、そんな場での展示というものを検討してみたいというふうに思っております。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録(4 日目)

◆3 番（佐藤仙治） はい。積極的に答弁していただきまして、なるだけ早く実行できるように取り計らいをお願いしたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

●議長（小林幸雄） 以上で佐藤仙治議員の一般質問を終わります。

この際、3 時 10 分まで暫時休憩といたします。

(午後 2 時 53 分)